

平成25年度

財務諸表の公表

西原村

西原村平成25年度決算の財務諸表

新地方公会計制度のはじまり



これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。

「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握するものです。

しかし、「現金主義」では会計上は記録の対象とならず、減価償却などのストック情報やフロー情報が見えてきません。

そのため、全ての資産、負債情報等も把握する必要があることから「発生主義」の考え方方が導入されました。それが「新地方公会計制度」のはじまりです。

はじまりのきっかけは現実に起こった自治体の財政破綻でした。

住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

平成18年8月31日地方行革新指針では、財務書類4表の作成・活用を通じ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を3年内に策定すること、さらに平成19年10月17日の「公会計の整備推進について」とともに公表の新地方公会計制度実務研究会報告書では以下のことが明記されています。

1. 地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの4つの財務諸表を整備すること

2. 人口3万人以上の都市は平成21年度中に作成し、情報を開示すること

財務諸表作成方式には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」と2種類あります。全体の約8割の自治体が「総務省方式改訂モデル」を作っています。

西原村でも「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

ストック情報

資産や負債などの一定時点の状態を表します。

フロー情報

人件費や物件費などの一定期間の実績の情報を表します。

貸借対照表
行政コスト計算書
純資産変動計算書
資金収支計算書



財務諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、西原村の財務状況を表す新たな取り組みとして、次の財務諸表を作成しました。

- ①資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- ②人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- ③純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- ④資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表を表したもののが財務諸表と呼ばれ、自治体評価のための情報もあります。

西原村平成25年度決算の財務諸表

貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、会計年度末に西原村が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった、西原村の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

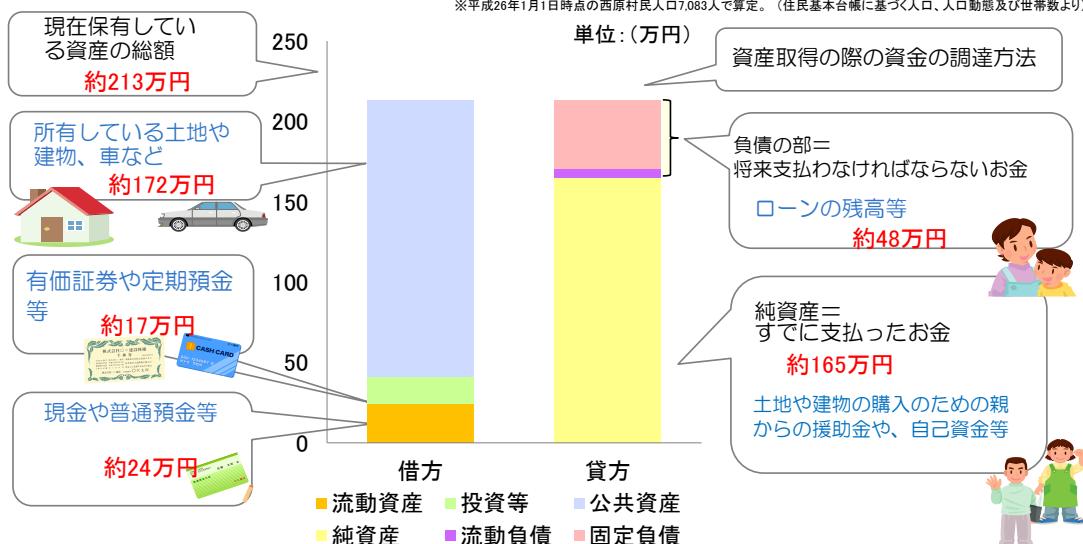
【資産の部】		【負債の部】	
道路や学校など西原村が保有する公共施設の総額。	公共資産 12,213,355	固定負債 3,040,962	地方債の残高や退職手当などの総額。将来世代が負担する金額。
特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。	投資等 1,174,354	地方債 2,084,282	
現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。	投資及び出資金 199,131	退職手当引当金 766,584	
	基金等 925,687	その他 190,096	
	その他 49,536	流動負債 388,427	
	流動資産 1,734,477	翌年度償還予定地方債 315,801	
	現金・預金 (うち歳計現金) 1,724,288	賞与引当金 33,326	
	346,658	その他 39,300	
	未収金 10,189	負債合計 3,429,389	
資産 合計 15,122,186		【純資産の部】 純資産合計 11,692,797	道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。
		負債+純資産 合計 15,122,186	

単位:(千円)



貸借対照表を住民1人あたり※に換算すると…

※平成26年1月1日時点の西原村人口7,083人で算定。(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より)



～貸借対照表の主な分析指標～

流動比率

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金・預金がどのくらいあるのかを示す指標です。
(流動比率=流動資産÷流動負債)

西原村の流動比率 = **446.54%**

純資産比率

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払っているかを示す指標です。
(純資産比率=純資産÷資産総額)

西原村の純資産比率 = **77.32%**

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時に必要となった支出等が計上されます。

前年度末の残高	11,007,071
純経常行政コスト	-2,761,502
経常的な収入	3,457,896
臨時損益	-10,669
その他	1
当年度末の残高	11,692,797

単位：(千円)

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多いことを示しています。
逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっている、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかかる支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。純経常行政コストがマイナスになっていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されます。

物件費のほかに、施設の維持修繕費や減価償却費が計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。

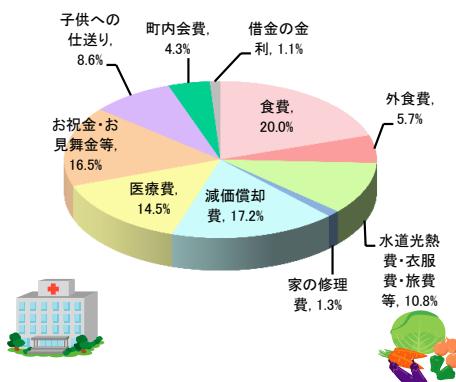
区分	金額
経常費用	2,839,848
人にかかるコスト	751,686
物にかかるコスト	850,462
移転支出的なコスト	1,279,899
その他のコスト	-42,199
経常収益	78,346
使用料・手数料	52,726
分担金・負担金・寄附金	25,620
純経常行政コスト	2,761,502

単位：(千円)

移転支出的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金を経常収益として計上します。

1年間の行政コストを年収414万※の家計に換算すると…



※国税庁 平成25年 民間給与実態統計調査結果 年間平均給与より